

市長定例記者会見 ２０１０年１月２６日

- ・ 日 時 平成２２年１月２６日（火）午前１１時００分～
- ・ 場 所 本館３階第１会議室
- ・ 記者数 １７人

議題 「防災対策の取り組み」について

「堀之内公園の使用計画」について

（市長）

まず、防災対策の取り組みについて説明させていただきます。阪神淡路大震災から１５年の月日が流れましたが、今後３０年で６０パーセントの確率で発生するといわれている南海地震では、本市で死者約６００人、負傷者約１万４，０００人が予想され、避難者数も最大で１０万人を超えると見込まれております。こうした大規模災害に備えるため、地域の防災力の向上は大変重要な課題であると認識しており、公約でも「安全、安心日本一のまちづくり」を掲げて、また第５次松山市総合計画においても総合的な防災体制の確立を重要施策に位置付けているところであります。阪神淡路大震災では、兵庫県内の犠牲者の約７９パーセントが住宅の倒壊による圧死や窒息死、倒壊に伴う火災が原因とされていました。本市では、この教訓を生かすべく市有施設の耐震化を順次進めるとともに、特に学校施設の耐震化については、耐震診断を平成１５年度から３年間かけて行い、災害時の一時避難場所となる体育館の耐震化は平成２０年度末をもって、すべて完了いたしました。また子どもたちの安全・安心の確保のため校舎の耐震化も順次実施しており、ライフラインに関しましても、上・下水道施設の耐震化に取り組んでおります。上水道施設においては浄水場や配水池、浄水管路を、下水道施設においては浄化センターや下水道管渠の耐震化を進めているところであります。災害時の応急対策としては平成１７年４月から本市の情報ネットワークを利用して、各種災害情報の共有ができる防災情報システムを松山市災害対策本部に導入いたしました。本部運営においては災害時に現場からの情報を迅速かつ正確に収集することが重要であることから、愛媛県および愛媛県警察本部のヘリコプターからの災害現場画像を本部に伝送できるシステムなど情報収集手段の整備に努め、また本部要員へ地震および風水害の図上演習を実施するなど本部体制の充実・強化を図ってまいりました。

次に、地震等の大規模災害や特殊災害への対応力を向上させるため、平成１８年度には中核市では初の高度救助隊、いわゆるスーパーレスキュー隊を配備し、多種多様な災害に対応する高度救助資機材や特殊車両等の整備を図るとともに、隊員の知識や技術を向上させる教育訓練を計画的に実施し、対応力の強化を進めてまいりました。また避難所、飲料水兼用型耐震性貯水槽、防災備蓄倉庫等を備えた防災拠点順次整備しており、西部、東部、南部に

続き、今年度は北部拠点として馬木町に防災備蓄倉庫を現在建設中でございます。さらに地域防災計画に基づき、想定避難者１０万人分を目標とする防災備蓄物資の計画的な配備を進めており、また災害時の応援協定を各種団体等と締結し、救助救援等の人的応援、物資・機材の提供等、各種応急対策に係る支援が受けられるようになっております。このように本市では総合的な防災体制づくりを進めておりますが、大規模災害時には行政の力・公助だけでは対応は不可能でございます。大変多くの死傷者を出しました阪神淡路大震災では、救助された人の９割以上が自力や隣近所の住民の手によって救出されたものでありまして、市長就任以来、この教訓から自主防災組織を充実することが最も効果があるとの思いから、とりわけ本市では自主防災組織の充実に重点を置いて取り組んでまいりました。そこで本市の自主防災組織の現状でございますが、現在では市内に７７２の自主防災組織が結成され、結成率９９．９パーセントと市内のほぼ全域をカバーするに至っています。また自主防災組織の結成促進と併せて、地区を単位とする自主防災組織間での連携や応援協力体制の強化をめざした地区連合会の結成にも取り組んでいまして、２０年６月には地区連合会を統括した自主防災組織ネットワーク会議が設置されたところであります。本市では自主防災の組織づくりにこのように取り組んでまいりましたが、大事なの中身でございます。組織結成率の向上は、どこの自治体でもできることでありますが、中身は別でございます。この中身を充実させるために本市が取り組んだのは、自主防災組織からの推薦を条件とした全額公費負担による防災士の養成で、今年度、新たに３９０名の防災士が誕生しております。これにより本市の公費負担による防災士の数は８５８名となり、自治体別の防災士数は全国でトップです。ちなみに２番は人口約３７０万人の横浜市で、防災士数が約６４０名となっています。この防災士の誕生に伴う効果についてですが、一つは、自主防災組織が自主的に実施する訓練回数が飛躍的な伸びを見せております。平成２０年度には１，２９７回の訓練が行われており、このうち４割を超える５２８回の訓練は、防災士が主体となって行っております。

次に、自主防災組織に対する財政面での支援として、昨年９月にがんばる自主防災応援事業という施策を新たに立ち上げました。これは災害時に実際に機能するようその中身を充実させていく訓練や研修会を行なうための運営資金が不足していることから、住民が自ら努力して防災に独自の取り組みをする組織を資金面や人的な面も含めて、支援するものでございます。

事業内容は、２つに分かれておりまして、自立支援事業については、自主防災組織が主体的に取り組む防災訓練や研修会などに、またモデル事業については、地域の災害の実情や海の近くであるなどの特性を踏まえた事業を支援することで、知恵と工夫を凝らした実効性のある活動が行え、本市の地域防災力の向上につながるものと考えております。

また、それぞれの地域で安全確保のために大きな役割を果たしている消防団については、全国的には団員数が減少傾向でございます。しかしながら本市では、平成１４年に女性消防団員、平成１７年からは全国に先駆けまして郵政消防団員・大学生防災サポーターを採用し、それぞれの職域や得意分野に応じた機能別消防団員の充実に取り組んでまいりました。そのほかにも企業内に設置した消防団も２つ誕生しているところであります。その結果、入団希望者の増加に応じまして、平成２０年１２月に消防団員定数を１５０名増員し２，４５１名

とするなど、消防団の充実も図ってまいりました。今後も減災のためには、市民や事業者、行政が互いに連携・協力し合う防災協働社会を実現し、多岐の分野にわたる地震対策を充実・強化するなど、「安全、安心日本一のまちづくり」に取り組んでまいりたいと思います。

次に、堀之内公園の使用計画について説明させていただきます。城山公園は、昭和23年に都市計画公園として開設され、昭和27年に国の史跡指定を受けております。現在は、本市が取り組んでおります「坂の上の雲」フィールドミュージアム構想におけるセンターゾーンとして、平成16年度から天守の改修、坂の上の雲ミュージアムの建設、ロープウェイ駅舎の建て替えを含めたロープウェイ街の景観整備などを順次行い、このたび堀之内第一期整備も3月末にいよいよ完了する運びとなりました。堀之内の第一期整備の概要につきましては、都市公園として市民の方々の憩いの場となるように、市民アンケートやわくわくメール等で寄せられましたご意見、ご要望も取り入れ、家族や友人同士でキャッチボールなどの軽スポーツが楽しめる「ふれあい広場」や、全面芝生を張り巡らしゆったりと本丸を臨む史跡景観が眺望できる「やすらぎ広場」、さらには、市民の皆さんからのご寄付による桜や梅を植栽し、お花見も楽しめる「さくら広場」など、さまざまな用途に広く利用していただける広場として整備いたしました。また史跡公園として文化財発掘調査の成果を基に、文化庁のご指導もいただきながら、西の土塁沿いに馬の調練に使用された馬場と馬場土手を整備するとともに、園路を江戸期の道と水路に見立て、三之丸の武家屋敷割を再現するなど、江戸時代の堀之内のイメージを市民の方々にしのんでいただけるよう復元整備を行っております。完成後の堀之内の使用計画につきましては、基本的には市民や観光客の方々が、城山の豊かな緑や天守を見上げる雄大な景観をいつでも楽しめ、自由に集い憩える松山のセントラルパークとしての使用を考えておりますが、日常の公園利用のほかにも市民団体などが中心となったさまざまなイベントの開催広場としてご利用いただくほか、すでに定着しておりますオータムフェスティバルの開催、また愛媛マラソンの新コースにおけるゴール地点に堀之内を設定するとともに、新たに、松山春まつりや夏の松山祭りにおける堀之内の活用策の検討をそれぞれの実行委員会にお願いしているところであります。また利活用につきましては、本地区は先ほども申し上げましたように、国指定の史跡であるとともに都市計画公園でもありますので、文化財保護法あるいは都市公園法などによる規制がございます。しかしルールづくりは、市民の方々に考えていただき、できるだけ自由に使える公園になればと期待をしています。新しい試みとしまして、利用者の方々がお互いに理解し合って、マナーを守って気持ちよく利用していただけるために、例えばボール遊びなどの軽スポーツの実施、あるいは犬などのペットの散歩、これは本当に市民の間でも賛否両論分かれる課題であり、こうしたことについては、ある一定の期間ですが試行的に公園を全面的に開放しまして、実際に利用していただいた方々へのアンケートの実施やご意見メールをいただくなど、まずは市民の皆様の声をお聞かせいただきたいと考えております。もう少し詳しく申し上げますと、ある程度は自己責任で自由に利用していただく、例えばペットのふんの処理、必ずリードをつないでの散歩、そうしたマナーを守っていただけるのかどうか、ボール遊びにしても周囲の方々に配慮して安全に遊んでいただけるのかどうか、試行期間を設けて行ってみる。その結果、市民の皆さんが大丈夫だということであるならば、できるだけ自由に利用していただきたいと

思います。しかし、マナーを守っていただけない場合は、やはり規制ということも考えざるを得なくなると思いますが、このように市民自らがルールを作っていくという試行期間を、設けてみたいと思っております。

今回の城山公園の整備をはじめ、3月7日にはロープウェイ駅舎にスペシャルドラマ館も完成するなど、市民の方々はもとより、本市を訪れていただく観光客の方々にも、松山の魅力を堪能していただける準備は進んでおります。今後も皆様のご協力をいただきながら、本市にお越しいただいた方々にも、松山の素晴らしさを感じていただけるような取り組みを行っていきたいと思います。

最後にお知らせがございます。松山市考古館では、今般、平成21年度地域展として「松山の国指定史跡・松山城」を開催する準備として、松山市埋蔵文化財センターに収蔵されている二之丸跡の発掘品の再整理を行ったところ、昭和60年に実施した松山城二之丸跡の2次調査で、東西18.75メートル、南北14メートル、深さ9.1メートルと大きな大井戸内の埋め立て土から、ロシアの10ルーブル金貨1枚が発見されており、1月上旬にこの金貨の汚れを落としてみたところ、金貨の裏面に人名の刻印があることが判明しました。なお、この金貨は2月6日から3月28日まで開催する平成21年度地域展の後、後期展で展示する予定でございます。こちらがその現物です。ロシア帝国時代に発行されたニコライ2世の金貨ですが、日本人とロシア人の名前が刻印されています。実は当時の海南新聞に、このロシア人の方を取り上げた記事が掲載されているようですので、今後検証するといろいろなことが発見されるのではないかと期待しております。

(質問)

堀之内公園について、市民自らがルールを作るための期間はいつごろか。

(市長)

まだ検討中です。皆さんもたぶんこのような声をお聞きになると思うのですが、ペットの散歩の開放にしても、意見は2分されます。ペットを飼われている方はできるだけ一緒に連れて歩けるような公園にしてほしいという声がある一方、リードのないペットが公園にいると怖いから規制してほしい、あるいは、ふん等の処理ができない、ルールを守れないような人がいるならば、やはり開放すべきではないという声もあります。そういうことで、両者の着地点というものがなかなか見つけづらいので、今回ある程度の期間を設けて、そうしたルールで施行できるのかどうか皆さんでチャレンジしましょうと、試行期間を設けた取り組みをしてみたいと思っております。3カ月とか4カ月程度になるのではないかと思います。

(質問)

期間は、3カ月から4カ月か。

(市長)

まだ正式には決まっていますが、半年という意見も出てくるかもしれません。

（質問）

ペットの散歩やボール遊びには賛否両論あり、実際に試行してみてからということとは分かるが、例えばたき火など基本的な禁止行為もあるのか。

（市長）

もちろんあります。

（質問）

今後決めていく内容とは。

（市長）

ペットの散歩とボール遊びなどの軽スポーツです。最もニーズもあって、逆に反対意見もあるというこの2つが中心です。

（質問）

ボール遊びというのは野球をイメージしているのか。それともドッジボールなども含むのか。

（市長）

現在、キャッチボールのできる公園もありますが、一番心配なのはけがですから、けがをするような硬いボールは使わないとか、バットは使わないとか、その辺りをみんなで考えていこうという機会になればと思っております。

（質問）

運営上のチェック体制はどうするのか。

（市長）

もちろんこれには啓発も必要になってまいりますから、例えば犬・猫の会などのNPO団体にも協力していただけたらと思いますので、いろいろな方々のご協力もいただこうと思っております。また、試行期間を設けてこういう取り組みをしますという看板の設置も行いたいと思っております。

（質問）

市職員が、利用状況を見回りすることもあるのか。

（市長）

見回りは当然あると思いますが、松山市民の皆さんがマナーを守って、みんなで楽しく利用していただけたらと信じております。

（質問）

めどとしては、数カ月間ということか。

(市長)

そうです。

(質問)

その上で、利用者アンケートや寄せられた意見を基に最終的なルールを決めるのか。

(市長)

そうです。

(質問)

金貨について、これは一般にお金として使われていた金貨に誰かが個人の名前を彫ったということか。

(市長)

そうだと思います。詳細は分かりませんが、日本人とロシア人の名前ですから、例えばお互いの友情の証しに彫ったとか、そのようなエピソードなのかなという気もします。このコステンコ・ミハイルという方は当時の海南新聞に、24歳の少尉で絵画が好きだった方と記事に取り上げられています。

(質問)

松山にいた人か。

(市長)

そうです。日露戦争の時代です。捕虜収容所がありましたので、そのときに当時の松山の方と接点があって、異国の地で芽生えた友情の証しとして彫ったのかもしれないです。

(質問)

資料の2枚目は、当時の記事なのか。

(市長)

そうです。読んで驚いたのですが、まさにこの人の名前が出ています。

(質問)

1月上旬に汚れを落としたということだが、落とす前の状態で、これまで公開しているのか。

(市長)

分からなかったので公開していません。

(質問)

タチバナという人はまったく誰だか分からないのか。

(市長)

分らないです。

(質問)

水問題に関して、第3の水源を求める市民の会が設立され、署名活動をする事が明るみになったが、西条市とは何らかのコンタクトは取っているのか。

(市長)

今のところは取っていないです。

(質問)

今後、連絡を取ろうという話になっているのか。

(市長)

もちろん引き続き、ごあいさつに伺いたいというメッセージは送りたいと思っております。

(質問)

愛媛県知事や第3の水源を求める市民の会の団体の人たちの希望としては、これを契機にこの問題が進むきっかけになればというようなことを話していたが、署名を受け取った後の展開をどう考えているのか。

(市長)

分かりません。以前にもお話をさせていただいたとおり、いろいろなところで、わたしの誠意と松山市民の声が聞こえてこないというご意見をいただいておりますので、それに応えていくのは、やはりこういう形しかないのかということで呼び掛けをした話で、別にそれをもってどうのこうのという話ではありません。ただ報道などを拝見させていただきますと、わたくしどもの思いが伝わっていないなと思うのですが、結論ありきではなく、西条市の皆さんの水に対する強い思いも分かります。十分理解できますので、あくまでも第一義的には西条の水を守る。言わば加茂川の流域の水をしっかり守った上で、買わせていただける方法はないだろうかという議論をしていただく。結果はどうなるか分かりませんが、今は議論ができないので、そういう議論の場ができればということをお願いしているところです。

(質問)

署名を持って何らかの形で西条市にアプローチすることは考えているのか。

(市長)

署名は坦々と、繰り返しになりますけれども、松山市民の声が聞こえてこないっていう意見があったわけですから、それに対する答えの1つとして市民の皆さんに呼び掛けたということでもあります。

（質問）

西条市は水を取られるのではないかと、ある意味では、かたくなになっている部分があると思うが、解きほぐす糸口はどのあたりだと考えているか。

（市長）

わたしどもは、そういうメッセージを送っているつもりですが、なかなか届かないので、ごあいさつに伺う機会を通じて、こちらの真意を直接お伝えできたらと思っております。

（質問）

西条市が反発する理由の１つに、松山市長と愛媛県が一緒になって話を進めようとするのがあるが。

（市長）

まったくないです。それは憶測の域だと思います。誤解していただきたくないと思います。

（質問）

署名活動以外で何かアプローチ方法は考えているのか。

（市長）

ないです。愛媛県は事業者という立場がありますから、現在の状況の中で発生する赤字というものも、県と言える立場であれば、やはり大きな課題だと思います。これはひいては、愛媛県全体の問題でもあるということです。

（質問）

第３の水源を求める市民の会から話はあったか。

（市長）

まったくないです。今、おそらく第３の水源を求める市民の会では、いろいろな会の方々への呼び掛けをされている段階なのかと思います。

（質問）

第３の水源を求める市民の会の構成団体に、市の行政活動の中で、密接な関係にある団体もあるが、市のかかわり方は。

（市長）

自然体です。団体とはかかわり合いがあると思います。それはいろいろなジャンルで当然のことだと思います。だからと言ってこの問題と関連する要素があるわけでもないし、例えばお医者さんだって命に関わる現場を預かる立場で水は非常に大事です。歯医者さんもそうです。農業の方もそうです。学校にしてもプールや給食などいろいろな問題があって、やはり水については大変だという思いをみんなが共有していることが、共通項ではないかと思っ

ています。月末に雨が降るという予報が出ているのですが、実は、このところまとまった雨が降っていないため、現在水源は厳しい状況になっておりまして、石手川ダムは90パーセントぐらいの水位があるのですが、地下水がもうすでに4.6メートルにまできており、黄色信号が灯っている状況です。

（質問）

今年の同時期の水位は。

（市長）

去年は2.7メートル。平年水位は3.19ぐらいなのですが、今日現在4.64でございます。

（質問）

5メートルを超えると何らかの対策を講じるのか。

（市長）

そうです。地下水ですが、以前は5メートルを超えたら水が濁る状況がありましたが、現在は6メートルぐらいまでは利用できます。しかし、5メートルを超えたら非常に厳しい状況になります。ちなみに石手川付近の雨量ですが平年比で40パーセント、市内の雨量にいたっては、1月は20パーセントしか降っていません。

（質問）

話は変わってJALの経営破たんについて、松山便の路線維持については市内でも危惧の声が聞こえるが、もし減便や廃止となると、松山市の観光や産業にも多大な影響を及ぼすと思われるが、このあたりについて市として何らかの対策はとっているのか。また今後の予定などはあるのか。

（市長）

松山市の場合、JALは一昨年増便になったばかりです、非常に比較的安定した路線であるので、企業の存続を考えたときには維持していただけないかと思っています。ただこういう状況ですから愛媛県と相談しながら、当然のことながら存続については行動していきたいと思っております。